

諮問第5号

産業廃棄物処理業計画書（収集運搬業）に係る意見を求めることについて

次の産業廃棄物処理業計画書（収集運搬業）について、埼玉県から照会があったので、ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例第3条第1号の規定により、議会の意見を求める。

記

1 事業計画者

- (1) 住 所 東京都中央区日本橋三丁目11番1号
- (2) 氏 名 ヤマトホームコンビニエンス株式会社
代表取締役社長 寺 田 秀 樹

2 事業計画地

- (1) 所 在 所沢市東所沢和田三丁目14番6、14番7、14番8
- (2) 面 積 3,752.18㎡

3 事業計画の範囲

- (1) 事業計画内容 産業廃棄物処理業（収集運搬業）：変更許可
- (2) 事業の区分 積替え保管を含む。
- (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（特定家庭用機器廃棄物に限る。）、金属くず（特定家庭用機器廃棄物に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（特定家庭用機器廃棄物に限る。）

令和4年 9月 5日提出

所沢市長 藤 本 正 人